

令和6年度事業計画

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5月8日に感染症法上の5類に移行したことで、それ以後は、日常生活における制約がほぼない状態となりました。その結果、社会は、3年半にわたるコロナ禍前の日常を取り戻しつつあり、経済も本格的に復調してきています。しかしながら、世界情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻が2年を過ぎても収束しないなど、混とんとしており、国内においても、令和6年元旦に発生した能登半島地震などの影響もあり、経済の今後の状況は、不透明なものがあります。

わが国における少子高齢化は、予想以上に進行し、令和5年の出生数は75万人と、100万人を下回ってからわずか7年で25万人も減少しました。一方、世界に例をみない超高齢社会となったわが国では、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が過去最高の29.1%となりました。他方、わが国の人口減少は一段と進み、令和5年の自然減は83万人となり、生産年齢人口（15歳～64歳）は28万人余減少（令和5年9月確定値）しました。これは、日本における労働力の縮小を意味し、労働力の減少により、経済の成長は見込めず、生産性も低下するという負のスパイラルとなることから、この打開が喫緊の課題となっています。

天然資源の乏しい日本における最大の資源は、なんとといっても人材です。その活用を図るため、政府は社会保障改革や生涯現役社会の実現などを掲げ、地方自治体とともに、子育て支援や高齢者の就業確保など、女性や高齢者が働きやすい環境の整備に努めています。

こうした中、当センターでは、今年6月、設立40周年を迎えます。公益社団法人に移行して初めて策定した、第1次中期計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）に基づき、引き続き、会員数と就業機会の拡大、シルバー派遣事業の推進、人手不足分野や現役世代を支える育児分野への就業促進などに積極的に取り組み、50周年を目指し、センターの持続的な発展に努めてまいります。加えて、「安全・安心なシルバー事業」の確立にも努め、令和6年度も、会員と役職員が一丸となって、中期計画に掲げる以下の4つの重点目標を達成すべく、様々な事業に取り組んでまいります。

1. 重点目標

- (1) 会員数の拡大と育成
- (2) 就業機会の拡大と開拓
- (3) 組織の充実
- (4) 経営体質の強化

2. 事業計画

(1) 会員数の拡大と育成

- ①様々な機会を捉え、当センターについての周知を図り、一人でも多く、市内の高年齢者に入会いただけるよう、入会説明会を毎月開催する。
- ②女性会員の拡大に向け、女性目線の啓発活動などに取り組む。
- ③会員募集を兼ねた技能習得のための講習会を開催する。
- ④企業はもちろん個人にもリピート受注してもらえるよう、会員の技術や接遇など、会員の能力向上の機会を設ける。
- ⑤就業中に発生する傷害事故・賠償事故、就業の行き帰りに発生する傷害事故について、啓発を行い、事故防止に努める。
- ⑥会員の生きがいづくりや、会員の社会参加意欲を具現化するため、センターとして、地域貢献活動等の機会提供や支援に努める。

(2) 就業機会の拡大と開拓

- ①センターホームページや、スマートフォン（スマホ）の機能を活用するなどし、最新の就業情報を会員に迅速に提供する。
- ②発注者と会員、双方の理解を得ながら、会員同士のローテーション就業やワークシェアリングに取り組む。
- ③新規就業先の開拓、既存就業先の維持・拡大に努め、会員が就業できる場の伸展に努める。
- ④イベントでのPR活動や当センター独自の啓発活動などを通じ、当センター事業の周知に努め、市民や市内企業からの受注を呼び込む。
- ⑤多様化するニーズに対応する意味からも、会員の入会前の職歴が活かせる就業先の開拓に努める。
- ⑥請負・委任に適さない業務については、発注者と協議し、シルバー派遣事業の提案・推進を図る。
- ⑦請負・委任の就業現場をパトロールするなどし、会員の安全就業意識の高揚に努め、受注者の信頼度向上によるリピート受注を目指す。

(3) 組織の充実

- ①設立40周年を契機に、組織の一体感を高め、50周年に向け、さらなる発展につなげる。
- ②当センターの事業推進の要である理事会及び各委員会の活性化に努める。
- ③事業運営の中で発生した様々な課題に対して、理事会・各委員会及び関係会員並びに事務局が一丸となって、課題解決に向けて取り組む。
- ④各地区における、会員相互の交流や情報交換、ボランティア活動などを支援する。
- ⑤職群班のあり方について、改めて協議するとともに、職群班内の技能・技術の向上と習熟を促す。
- ⑥会員の持つ優れた知識や技術・技能を他の会員が継承できるよう努める。
- ⑦デジタル化の流れに即応するとともに、事務のデジタル化などを通じて、事務事業の見直しを図り、併せて、職員の資質・能力向上に努める。
- ⑧組織として、安全就業と個人情報保護の徹底に努める。

(4) 経営体質の強化

- ①設立40周年記念式典の開催や、当センターの新たなビジョンの公表などを通じ、センターの持続的な発展に努める。
- ②秋以降に施行されるフリーランス新法に備え、業務のデジタル化などを含め、的確に対応する。
- ③令和5年10月にスタートしたインボイス制度に、的確に対応する。
- ④経済情勢や最低賃金の動向などを総合的に検証し、請負・委任単価や事務費比率の見直しを図る。
- ⑤センターの運営や会員管理などにおけるデジタル環境の整備に努め、効率的な業務運営を推進する。
- ⑥当センターホームページやチラシ配布、マスコミへの情報提供などを通じて、積極的に当センターの情報を発信し、存在意義を周知する。
- ⑦従来の紙媒体やホームページでの会員への情報発信の充実に加え、新たに取り組んでいるスマホを活用した会員向けの迅速な就業情報の提供などをさらに充実する。
- ⑧静岡県シルバー人材センター連合会などと連携して、全国シルバー人材センター事業協会などからの情報を活かしながら、時代の動きに迅速・的確に対応できる体制を構築する。